

経営発達支援計画の概要

実施者名 (法人番号)	大船渡商工会議所（法人番号 9402705000102） 大船渡市（地方公共団体コード 032034）
実施期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
目 標	経営発達支援事業の目標 (1) 意欲ある経営者、拡大可能性のある事業者を見極め、地域の核を担える事業者を育成 (2) 販路の拡大を通じ、経営の持続可能性を高める (3) 新規創業、事業承継を支援し、活力ある産業の振興
事業内容	経営発達支援事業の内容 3－1. 地域の経済動向調査に関すること ①地域経済動向分析 ②地域景気動向分析 3－2. 需要動向調査に関すること ①テストマーケティングにおけるアンケート調査 ②商談会におけるアンケート調査 4. 経営状況の分析に関すること ○経営状況分析の実施（経営分析セミナー開催、経営分析等） 5. 事業計画策定支援に関すること ○事業計画策定支援の実施（事業計画策定セミナー開催、事業計画策定支援等） 6. 事業計画策定後の実施支援に関すること ○事業計画策定事業者に対するフォローアップの実施 7. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること ①販路開拓セミナーの開催 ②展示・商談会の開催 ③外部主催の展示・商談会への出展支援 ④販路開拓個社支援
連絡先	大船渡商工会議所地域振興部 〒022-0003 岩手県大船渡市盛町字中道下2番地25 TEL：0192-26-2141 FAX：0192-27-1010 E-mail： ofunato@chive.ocn.ne.jp 大船渡商工港湾部商工課 〒022-8501 岩手県大船渡市盛町字宇津野沢15番地 TEL：0192-27-3111 FAX：0192-26-4477 E-mail： ofu_syoko@city.ofunato.iwate.jp

(別表 1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1. 目標

(1) 地域の現状及び課題

① 現状

<立地と地勢>

大船渡市は、岩手県の東南部に位置し、面積は 322.51 km²であり、北は釜石市、西は住田町、陸前高田市に接し、東、南は太平洋に面している。

奥行きが深い大船渡湾をはじめ、綾里湾、越喜来湾及び吉浜湾を有し、海岸線は総延長 159 kmで、三陸海岸全体の7分の1を占めている。

大船渡湾に向かって盛川の扇状地が形成され、その周囲を丘陵地が取り囲んでいる。周辺地域は、丘陵な山地が海岸線から迫っている典型的なリアス海岸で、三陸復興海岸国立公園の代表的な景勝地として知られる碁石海岸をはじめ変化に富んだ景観となっている。

気候は、太平洋岸気候区域の北部にありながら、冬季でも積雪はほとんど見られない温暖な地域である。

三陸沿岸道路大船渡インターチェンジをはじめ5つのインターチェンジを有し、北上市を中心とした東北有数の工業集積地域である県内陸部とは、一般国道 107号及び 397号で結ばれている。



<沿革>

大船渡市は、昭和 27 年に 2 町 5 カ村が合併し誕生した。その後、低開発地域工業開発促進法による工業開発地域に指定され、臨海型工業都市の形成を目指して積極的に工業導入を図るとともに、漁業や水産加工業が盛んに営まれ、工業・水産業のまちとして発展してきた。

平成 13 年 11 月には、隣の三陸町と合併を果たし、合併建設計画の着実な推進により、大船渡市民文化会館・市立図書館や綾里地区コミュニティセンターをはじめ、各種都市基盤、産業基盤の整備が図られた。

平成 19 年 3 月には、大船渡港と韓国・釜山港を結ぶ県内初の国際貿易コンテナ定期航路が開設され、名実ともに国際港の仲間入りを果たすとともに、平成 22 年 8 月には、県内で唯一、大船渡港が、国から「新規の直轄港湾整備事業の着手対象とする港湾（重点港湾）」の一つとして選定され、三陸沿岸拠点都市として歩んできた。

しかしながら、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災により、当市では死者・行方不明者が 400 人を超え、全壊・大規模半壊など建物被害が約 5,500 世帯に及ぶ未曾有の被害を受けた。

平成 28 年 10 月、令和 2 年度を目標年次とする市復興計画を策定し、市民生活や産業・経済の復興、都市・産業基盤の再建、災害に強いまちづくりなど、一日も早い復興に向け、国内外から多大な支援をいただきながら、復旧・復興に向けて官民一体で取り組んでいる。

<人口の推移>

令和元年10月1日現在の人口は35,639人（住民基本台帳、外国人を除く）である。

三陸町との合併（平成13年11月15日）以前の10年間の対前年増減は、年平均240人前後の減であったが、合併から平成22年までの10年間では、年平均440人前後の減と減少幅が拡大した。

東日本大震災が発生した平成23年の対前年増減は、1,435人の減となり、人口も4万人を割った。その後は、復興需要等によって社会増となり、対前年増減は年平均300人前後の減と震災前よりもやや緩やかになったものの、平成27年以降は、徐々に減少幅が拡大し震災前の減少数を上回っている。

また、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）によれば、今後は急速に人口が減少し、令和12年（2030年）には、29,668人（令和元年10月1日現在人口から16.8%減）、令和47（2065）年には、11,940人（同66.5%減）と推計されている。

◆図表1 人口の推移（各年10月1日※外国人を除く）

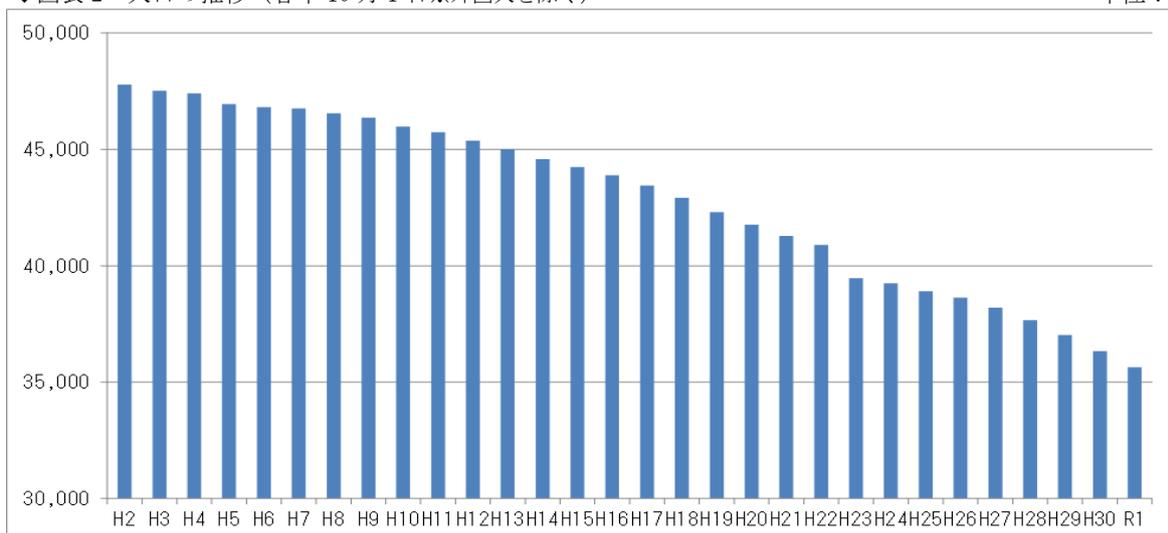
単位：人

	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11
人口	47,767	47,506	47,400	46,932	46,801	46,752	46,543	46,353	45,973	45,731
対前年増減	—	△ 261	△ 106	△ 468	△ 131	△ 49	△ 209	△ 190	△ 380	△ 242
	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
人口	45,372	44,999	44,576	44,237	43,879	43,435	42,910	42,294	41,760	41,280
対前年増減	△ 359	△ 373	△ 423	△ 339	△ 358	△ 444	△ 525	△ 616	△ 534	△ 480
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
人口	40,896	39,461	39,233	38,896	38,622	38,196	37,655	37,022	36,331	35,639
対前年増減	△ 384	△ 1,435	△ 228	△ 337	△ 274	△ 426	△ 541	△ 633	△ 691	△ 692

資料：大船渡市人口ビジョン

◆図表2 人口の推移（各年10月1日※外国人を除く）

単位：人



資料：大船渡市人口ビジョン

◆図表3 総人口の将来推計

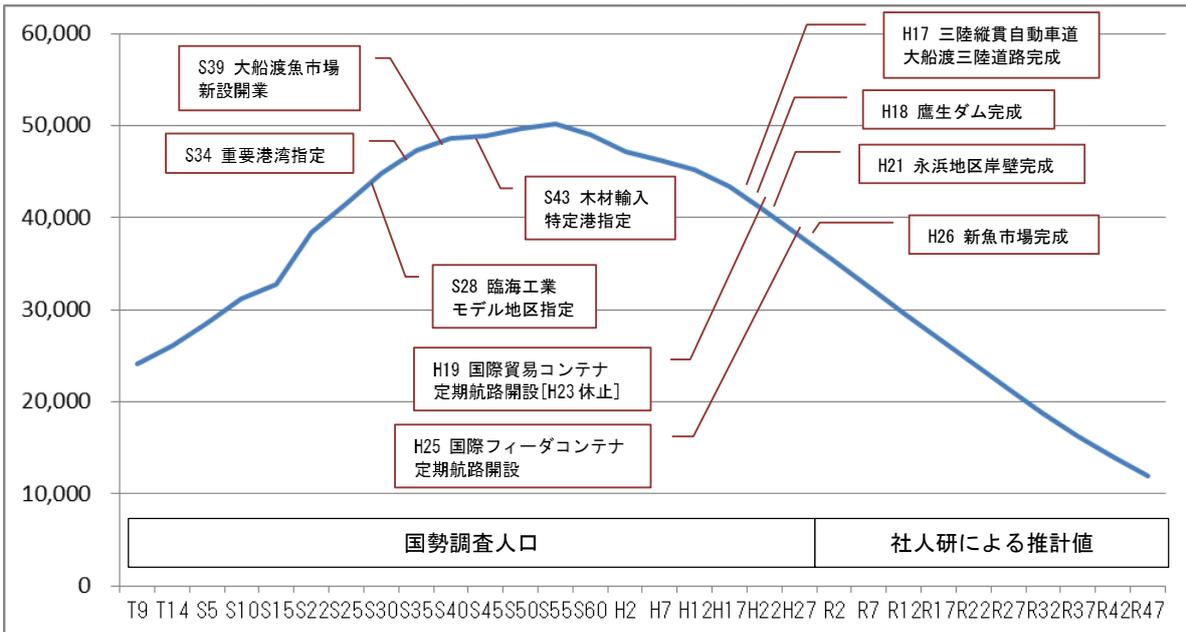
単位：人

R2	R7	R12	R17	R22	R27	R32	R37	R42	R47
35,290	32,485	29,668	26,845	24,056	21,333	18,770	16,319	14,047	11,940

資料：大船渡市人口ビジョン

◆図表4 市内の主要プロジェクトの状況と総人口の推移並びに将来推計

単位：人



資料：大船渡市人口ビジョン

<経営者の年齢>

平成30年の調査（岩手経済研究所）によると、岩手県では経営者の年齢は60歳以上が50%以上であり、少子高齢化の影響は企業経営者の年齢にも表れている。大船渡商工会議所では、あらかじめ市内経営者の年齢調査は行っていないが、地域の中核企業の代表者で構成されている大船渡商工会議所の役員、議員の年齢構成も60歳以上が2/3以上を占めている状況からも市内の経営者の高齢化率の高さは明らかである。

大船渡商工会議所が平成28年度に行った市内景気動向調査においても、回答企業（629社）のうち15.7%の企業が後継者不足を経営課題にあげており、これは売上不振などに次ぐ高位の経営課題になっている。後継者問題、事業承継は地域経済の活性化維持には非常に重要な課題となっている。

<産業の推移>

●全産業の現状

平成28年経済センサスの集計に基づく事業者数は2,471社で、非商工業者を除く商工業者数は2,237社であり、うち1,894社が小規模事業者となっている。商工業数に占める小規模事業者数の割合は、平成24年が85.2%、平成28年が84.6%でこの4年間の推移に大きな変動はない。

今回掲載している統計は、平成24年からである。東日本大震災で壊滅的な被害を受け、震災直後は、減少した事業所数等であったが、その後の復興需要の高まりにより、一転して増加に転じ、平成28年はピークであったといえる。

当地域の場合、人口減少と高齢化が進展していることに加え、震災復興特需の終息、終わりが見えない新型コロナウイルス感染症の影響などを考えると、個人消費に及ぼす影響は大きいものがあると考えられ、順調に増加してきた事業所数等が減少に転じることが懸念される。地域経済の活力を維持するためにも、事業所の減少数を最小限にとどめ、意欲ある中小企業、小規模事業者の育成に努めながら、稼ぐ力の向上を図っていかねばならない。

以下、経済センサスの集計に基づきながら、業種別の現況について考察する。

◆経済センサスの集計に基づく商工業者数、小規模事業者数の推移

産業分類	平成 24 年		平成 26 年		平成 28 年		増 減 H28—H24 比	
	商 工 業者数	小規模	商 工 業者数	小規模	商 工 業者数	小規模	商 工 業者数	小規模
A 農業・林業	-	-	-	-	-	-	-	-
B 漁業	-	-	-	-	-	-	-	-
C 鉱業、採石業、砂利採取業	4	2	5	4	4	2	0	0
D 建設業	209	188	249	221	280	253	71	65
E 製造業	143	118	177	140	182	152	39	34
F 電気・ガス・熱供給・水道業	2	1	3	1	3	1	1	0
G 情報通信業	10	9	18	16	21	19	11	10
H 運輸業、郵便業	51	44	59	43	69	56	18	12
I 卸売業、小売業	543	399	603	427	646	470	103	71
J 金融業、保険業	40	31	41	30	35	30	△ 5	△ 1
K 不動産業、物品賃貸業	122	122	136	136	276	276	154	154
L 学術研究、専門・技術サービス業	50	48	61	58	78	75	28	27
M 宿泊業、飲食サービス業	183	151	213	159	213	176	30	25
N 生活関連サービス業、娯楽業	208	203	232	226	226	220	18	17
O 教育、学習支援業	37	33	45	42	55	53	18	20
P 医療、福祉	24	24	36	33	40	39	16	15
Q 複合サービス業	27	6	10	8	10	9	△ 17	3
R サービス業(他に分類されないもの)	80	52	90	48	99	63	19	11
合 計	1,733	1,431	1,978	1,592	2,237	1,894	504	463

* 資料：総務省統計局・経済産業省「平成 24 年経済センサス—活動調査」
 総務省統計局・経済産業省「平成 26 年経済センサス—活動調査」
 総務省統計局・経済産業省「平成 28 年経済センサス—活動調査」

* 凡例：表中の「小規模」とは商工業者数のうちの「小規模事業者数」をいう

●建設業の現状

当地域の建設業は、平成 28 年で事業所数・商工業者数で 280 社、うち小規模事業者数は 253 社で小規模事業者数が占める割合は約 90%となっている。事業所数で見ると、平成 24 年が 209 社であることと比較すると大幅な伸びであり、小規模事業者数も同様の傾向を示している。

建設業は、東日本大震災以降、震災復興需要により売上高が震災前の水準以上に回復していたが、現在は終息しつつある。公共工事も新たな発注増が期待できない。新規住宅着工件数といった民需をみても同様である。

小規模事業者は、大手事業者の下請けが大半で、今後受注の浮き沈みの影響を大きく受けることが懸念される。

◆D：建設業の推移

区 分	平成 24 年		平成 28 年	
	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
総合工事業	98	1,400	135	1,535
職別工事業(設備工事業を除く)	65	255	82	393
設備工事業	46	440	63	334
合 計	209	2,095	280	2,262
うち小規模事業者数	188	-	253	-

※事業所数と商工業者数は平成 24 年、平成 28 年とも同数である

*資料：総務省統計局・経済産業省「平成 24 年経済センサスー活動調査」

総務省統計局・経済産業省「平成 28 年経済センサスー活動調査」

●製造業の現状

当地域の製造業は、平成 28 年で事業所数・商工業者数で 182 社、うち小規模事業者数は 152 社で小規模事業者数が占める割合は約 83%となっている。事業所数でみると、平成 24 年が 143 社であることと比較すると大幅な伸びであり、小規模事業者数も同様の傾向を示し、また、全産業中の雇用者数の割合も高い。

当地域には太平洋セメント大船渡工場が操業していることから、従業者数では全体を押し上げているが、事業所数に占める業種別の割合では、食料品製造業が約 40%であり、当地域に水揚げされる豊富な水産資源を背景に水産加工品製造業が多く立地していることがその背景にある。

ただ、その中の多くは小規模事業者を中心とした零細業者であり、東日本大震災で多くの販路を失った事業者が大半である。

このため、主に小規模事業者を対象とした「三陸けせんマチナカ商談会」と題した商談会を企画・運営し、販路回復のための支援を行ってきたところである。

◆E：製造業の推移

区 分	平成 24 年		平成 28 年	
	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
食料品製造業	48	940	72	1,801
飲料・たばこ・飼料製造業	1	5	6	60
繊維工業	7	80	7	71
木材・木製品製造業(家具を除く)	7	59	9	47
家具・装備品製造業	14	39	10	23
パルプ・紙・紙製品製造業	2	8	2	16
印刷・同関連業	6	32	7	35
化学工業	1	21	1	20
石油製品・石炭製品製造業	2	8	1	4
プラスチック製品製造業	5	54	5	123
窯業・土石製品製造業	6	208	8	410
鉄鋼業	4	65	3	38
金属製品製造業	8	71	11	79
はん用機械器具製造業	5	39	3	86
生産用機械器具製造業	8	77	7	54
業務用機械器具製造業	1	2	-	-
電子製品・デバイス・電子回路製造業	3	86	5	105
電気機械器具製造業	1	4	3	10
輸送用機械器具製造業	9	77	14	103

その他の製造業	5	15	8	15
合計	143	1,890	182	3,100
うち小規模事業者数	118	-	152	-

※事業所数と商工業者数は平成24年、平成28年とも同数である

*資料：総務省統計局・経済産業省「平成24年経済センサスー活動調査」
総務省統計局・経済産業省「平成28年経済センサスー活動調査」

●商業・サービス業の現状

当地域の商業は、平成28年で、事業所数・商工業者数で646社、うち小規模事業者数は470社で小規模事業者数が占める割合は約73%となっている。この時期は震災後の店舗が再建途上にあつたため、平成24年との比較では大幅な伸びを示した。

売場面積で比較してみても、市内小売店の売場面積が、平成24年が40,434㎡だったのに対し、平成28年は53,795㎡となっており、特に大型店の再建が一気に進んだといえる。年間商品販売額でも、平成24年の65,260百万円に対し、平成28年は101,495百万円と、こちらも大幅な伸びを示した。

被災した小規模事業者の多くは、津波復興拠点エリア内に商店街を形成しながら、再建を果たしているものの、他の業種と同様に、震災復興需要の終息と人口減少により、次第に厳しい経営状況となってきている。大型店との共存を図りながら、いかに個店の魅力を高めていくか、今、正に正念場といえる。

サービス業については、観光業と関連が薄い生活関連サービス業、娯楽業の状況を抽出した。平成28年の事業者数に占める小規模事業者数の割合は、実に97%を超えている。今後は、生産性の向上を図りながら、意欲ある事業者の育成に努めていく必要がある。

◆ I：卸売業・小売業の推移

区 分	平成24年		平成28年	
	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
各種商品卸売業	2	24	2	21
繊維・衣服等卸売業	-	-	2	2
飲食料品卸売業	42	677	52	346
建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	19	187	28	204
機械器具卸売業	19	136	32	146
その他の卸売業	22	84	27	153
各種商品小売業	-	-	3	18
繊維・衣服・身の回り品小売業	60	185	64	185
飲食料品小売業	128	689	155	1,071
機械器具小売業	68	345	71	369
その他の小売業	162	891	185	1,013
無店舗小売業	17	79	25	129
卸売業 内格付不能	2	9	-	-
小売業 内格付不能	2	14	-	-
合計	543	3,320	646	3,657
うち小規模事業者数	399	-	470	-

◆N：生活関連サービス業、娯楽業の推移

区 分	平成 24 年		平成 28 年	
	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
洗濯・理容・美容・浴場業	176	373	183	364
その他の生活関連サービス業	19	128	31	208
娯楽業	13	114	12	127
合計	208	615	226	699
うち小規模事業者数	203	-	220	-

※事業所数と商工業者数は平成 24 年、平成 28 年とも同数である

*資料：総務省統計局・経済産業省「平成 24 年経済センサスー活動調査」
総務省統計局・経済産業省「平成 28 年経済センサスー活動調査」

●観光業関連の現状

観光は、旅行業を中心に、運輸業(旅客運送業)、宿泊業、飲食業等幅広い産業に関連し、需要創出効果や雇用創出効果など小規模事業者にとっても経済効果が大きい、裾野の広い産業である。

当地域は、景勝基石海岸を含んだ三陸復興海岸を有しているが、滞在型の観光資源に乏しく、大船渡市観光推進室が調べた観光客入込状況や観光客宿泊状況を見ても、来訪者並びに宿泊者の数値が減少傾向にある。

これまでは、特に宿泊業、飲食業において、観光以外の旺盛な震災復興需要に支えられてきたが、今後は多くを望めない。現在、市では向う 5 年間の観光ビジョンを策定中であり、関係機関と連携した活性化策が今後求められている。

◆H：運輸業、郵便業の推移

区 分	平成 24 年		平成 28 年	
	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
鉄道業	9	82	8	65
道路旅客運送業	4	70	7	139
道路貨物運送業	31	390	40	550
水運業	-	-	1	1
倉庫業	2	35	3	5
運輸に付帯するサービス業	4	58	10	101
合計	50	635	69	861
うち小規模事業者数	44	-	56	-

◆M：宿泊業、飲食サービス業の推移

区 分	平成 24 年		平成 28 年	
	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
宿泊業	25	227	42	401
飲食店	145	548	155	587
持ち帰り・配達飲食サービス業	13	164	16	75
合計	183	939	213	1,063
うち小規模事業者数	139	-	176	-

※事業所数と商工業者数は平成 24 年、平成 28 年とも同数である

*資料：総務省統計局・経済産業省「平成 24 年経済センサスー活動調査」
総務省統計局・経済産業省「平成 28 年経済センサスー活動調査」

◆図表 5 岩手県の復興道路・復興支援道路

<交通>

当地域の交通体系は、東日本大震災を境に大きく変貌した。

鉄道は、JR大船渡線の気仙沼駅～盛駅間が大震災の影響で不通となっていたが、平成 25 年 3 月より BRT（バス高速輸送システム）での運行が行われている。また、三陸鉄道は、平成 31 年 3 月に JR 山田線の区間が三陸鉄道に移管され、盛駅～久慈駅間 163 km がリアス線として一つの路線で結ばれた。

一方道路網については、復興道路とも位置付けられる、三陸沿岸道路、八戸～仙台間が一部を残し開通し、当地域からの、仙台への道路アクセスが飛躍的に向上した。

一方で、JR大船渡線は BRT での復旧を果たしてはいるものの、東北新幹線の最寄り駅まで時間がかかりすぎことに加え、最寄り駅間の直通の路線バスも本数が少なく、公共交通の脆弱さを露呈している。

このことは、遠隔地からの観光客の誘客に大きな課題を残すこととなっている。

道路網についても、岩手県沿岸部の他市と違い、東北自動車道と直結する高規格道路がないなど、物流面での道路のアクセス、インフラ整備の遅れが課題となっている。



路線名	計画延長	供用中	事業中
三陸沿岸道路	359km	288km	71km
うち岩手県	213km	154km	59km
宮古盛岡横断道路	66km	37km	29km
東北横断自動車道釜石秋田線	80km	80km	0km

R2.8.2時点

資料：国土交通省東北地方整備局 道路部

②課題

＜地域における産業別の課題＞

●全産業の課題

東日本大震災から10年が経過しようとしている。震災後は、復興需要により建設業や宿泊業、飲食業のサービス業者を中心に地域の経済状況は一気に好転したが、現在は復興需要の大幅な減少と新型コロナウイルス感染症の影響で、景気を牽引してきた建設業にも陰りが見え始めており、更に宿泊、飲食業は復興需要後退とコロナのダブルパンチで今後の見通しが中々立たない状況である。

加えて、当市に水揚げされるはずの主力魚種（サンマ、サケ、スルメイカ）の水揚げ不振が続いており、市内経済にも大きな影響を及ぼしている。

●建設業の課題

建設業は、震災復興需要の終息により、震災前の厳しい状況に戻りつつある。

震災前は、受注量の減少から若手技術者の採用と育成が十分でなく、また、復興需要の最盛期でも「いずれ復興需要は終息する」との見方から、極端な雇用の拡大を行ってこなかった。結果、労働者の高齢化、有資格者・技術者の不足といった構造的な課題を抱えている。

●製造業の課題

製造業は、食料品製造業の比率が高く、中でも水産食料品製造業のウエイトが大きい。大船渡市も「水産のまち大船渡」のキャッチフレーズを掲げ、基幹産業と位置付けして、様々な事業を展開している。

近年の漁獲高の状況は、世界的な気候変動・温暖化のためか、地域本来の主力魚種であるサンマ、スルメ、鮭が極端に不漁である一方、サバ、イワシ、ブリは豊漁となるなど、水揚げされる魚種に変化が生じている。同製造業者にとって、扱い慣れ、販路も確保している従来の主力魚種から、新しい魚種に転換することは、高価な加工機械の取得、新たな設置費用の増大、新たな加工技術の取得などの設備及び販路の問題があり、簡単なことではない。

もともと、同業界は、鮮魚卸業者、運送業者、製氷業者、梱包資材業者、加工用原魚の確保の業者など関連業者も多く裾野の広い業種であり、当市の産業経済の動向を大きく左右する。

食料品製造業以外の製造業は、小規模事業者数の構成割合は低いものの、多くは下請関連の事業者であり、独自技術の育成が課題となっている。

●商業・サービス業の課題

震災で瓦礫と化した中心商店街も、市の区画整理事業や土地買い上げによる津波復興拠点事業、更には津波立地補助金、中小企業復旧復興事業支援補助金により各商店は独立型や集合型商業施設として整備が済み、また道路、街区も整備がなされ、震災前よりコンパクトながら商業集積が進んだ。しかしながら今後は如何にしてこの中心商店街に交流人口を呼び込むかが課題であり、同時に、小売業にとって震災前からの課題であるが、スーパー、コンビニエンスストア、ドラッグストアといった業態の小売店と従来型の小売店の良い共存のあり方が課題である。

また、サービス業（生活関連サービス業が主）は、大半が小規模事業者であり、人口減少への対応や事業承継問題、生産性の向上などが課題となっている。

●観光業関連の課題

震災後、鉄道がなくなり、その上内陸部から遠く、公共交通が脆弱であるため、交通の便から言って観光地としては不利な立地条件であり、更には老舗観光地と違い、いまだに観光地としてのイメージが出来上がっていない。前浜で獲れるウニ、アワビ、イクラ、サンマなどの魚介類を使ったグルメやリアス海岸の景観、背後に迫った北上山系の景観といったものを関連付けて観光地としてのイメージを作り上げ、いかに観光客を呼び込むかが課題となっている。

(2) 小規模事業者に対する長期的な振興のあり方

①10年程度の期間を見据えて

大船渡市の人口は、平成22年10月1日には40,896人だったが10年後の令和2年3月においては35,471人と13.2%が減少している。また、これから10年後の令和12年には更に15.4%減少し30,000人と予想されている（国立社会保障・人口問題研究所）。その上、人口に占める高齢者の割合も益々高くなっていく。このような状況のもと、震災から10年が経過し、中心街区の整備や道路等のインフラ整備がほぼ完了した今後は、前述したような少子高齢化や新しい生活様式、デジタル化の潮流と復興需要の終息の中で、小規模事業者の経営が持続できるよう支援をしていく必要がある。

そのためには、小規模事業者個々の経営分析、事業計画策定支援等による事業者の発展を基本としながら、水産加工品はじめ地元物産のブランド化、ひいては地域のブランドイメージを確立し、観光客等交流人口増加を目指し、併せて事業承継、新規創業の支援による小規模事業者の新陳代謝を促す必要がある。

②大船渡市総合計画との連動性・整合性

大船渡市総合計画（計画期間：平成23年度～令和2年度）において、「豊かな市民生活を実現する産業の振興」として、1) 水産物のブランド化と水産加工業の販路拡大、2) 「大船渡駅周辺地区官民連携まちづくり協議会」を中心とした活気あふれる商業の振興、3) 事業拡大を図る経営者や起業家などの人材の育成に取組み地場産業の振興、4) 三陸復興国立公園の代表的な景勝地碓石海岸、リアス海岸や五葉山の景観、トレッキングコース潮風トレイル、「三陸・大船渡夏まつり」「三陸・大船渡サンマまつり」、施設やイベント、水産物をはじめとする豊富な食材などを活用した観光の振興を掲げている。

大船渡市総合計画のなかでも、商工会議所との連携ということがたえず記載されており、商工会議所は「大船渡駅周辺地区官民連携まちづくり協議会」の主要構成メンバーとなっており、同時に商工会議所は協議会の定める方針の実施組織であり、震災復興拠点エリアはじめ中心街区全体をマネジメントする都市再生法人(株)キャッセン大船渡の株主として資本参加している。

また、市が震災後、人材育成、起業家支援のために設置した起業支援室が行っている、創業塾や大船渡ビジネスプランコンテストでは共催者として事業実施にかかわっている。さらに、企業支援室と連携して行っていた経営者育成塾「未来創造塾」の後継事業として、市より助成を受け、「大船渡ビジネスアカデミー」を実施し地域を担う次世代経営者の育成に努めている。

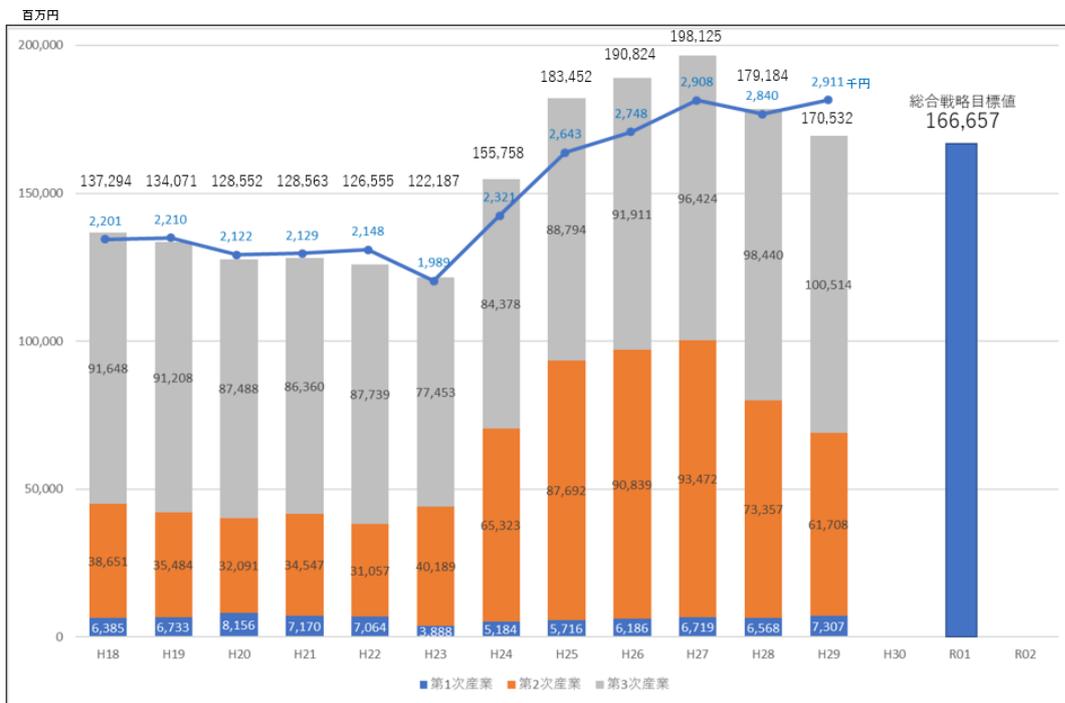
大船渡市における市内総生産は、平成29年度の調査では170,532百万円で、震災復興需要を背景に順調な伸びを示してきた。ただし、平成27年度をピークに減少に転じ、その落ち込みは建設業において著しい。

大船渡市が掲げる総合戦略における市内総生産の目標値は、166,657百万であり、この金額に到達するには、震災以降の市内経済の牽引役である製造業の活性化が必要である。また、小規模事業者の構成割合が高い卸売・小売業や宿泊・飲食サービス業が近年横ばいで推移しており、そうした業種の底上げも求められる。

大船渡市総合計画後期基本計画（計画期間：平成28年度～令和2年度）の中で、卸売・小売業における年間商品販売額を直近調査より5%アップさせる目標や、地場の製造業の高付加価値化や競争力強化により、直近の30%アップを目指す目標値を掲げている。

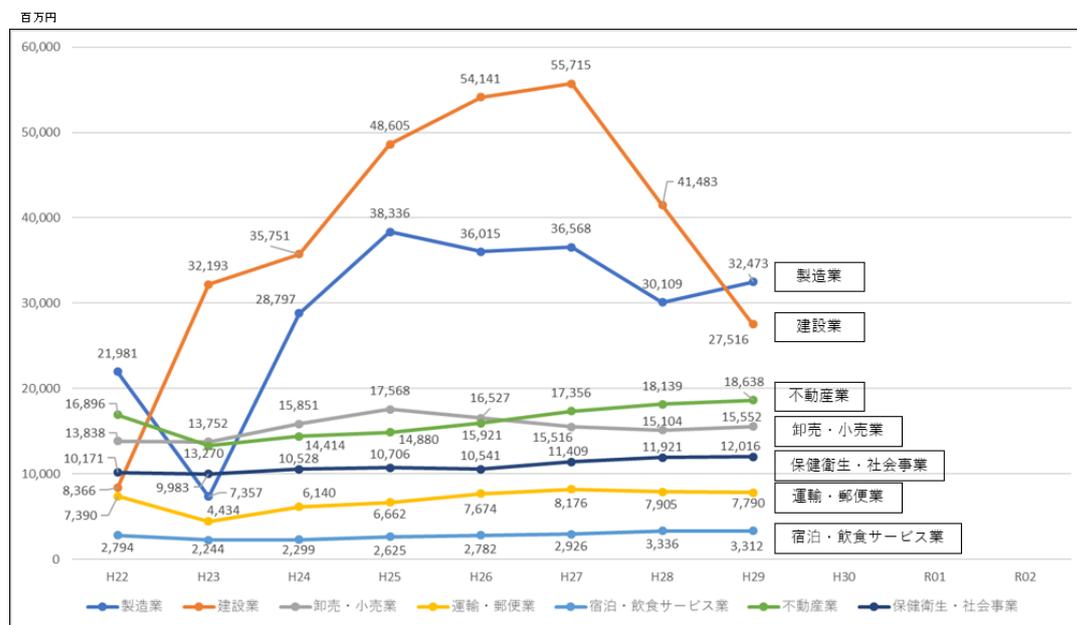
こうした計画を踏まえ、小規模事業者には、食料品製造業を中心とした販路開拓、中心市街地として整備された津波復興拠点エリアを始めとした小売業・飲食業へのプロモーション支援などを通じ、目指すべき姿の実現のため、大船渡市と緊密に連携しながら支援する。

◆図表6 市内総生産・市民一人当たり市民所得の推移



資料：大船渡市統計書

◆図表7 主要産業別の市内総生産の推移



資料：大船渡市統計書

③商工会議所としての役割

大船渡商工会議所は、会員数 1,618 社、組織率 64.3%（平成 28 年経済センサス事業所数 2,516 社を分母）と比較的高い組織率を維持しており、また平成 31 年度実績において、商工会議所の基礎的事業とはいえ、個人事業者（青色）の所得税確定申告指導件数 731 件、法人の決算指導件数 242 件であり、事業所の財務内容補足度や事業所との接触率は高い。更には、商談会、セミナー、個社支援、テストマーケティングなど販路拡大の事業者支援を行っている「三陸けせん希望ストリート連絡協議会」に参加している大船渡市内事業所は 75 社あり、この事業において参加事業所が抱える経営課題や経営者の意欲等を把握している度合いも高いと考える。

大船渡商工会議所は、これらの事業を通じて、経営課題改善の意欲が高い事業者や、事業進展性の高い事業者を見極め、経営分析支援、事業計画策定支援やフォローアップを行い、地域の核となる企業や牽引する人材の発掘育成を行う役割を担い、もって地域経済の持続的な発展を目指す。

加えて、第 2 期（令和 3 年度～令和 7 年度）では、当所のこれまでの取り組みを踏まえて、小規模事業者の現状や課題を改めて整理し、今後 10 年程度の先を見据えた小規模事業者の中長期的な振興策として提案する。

【参考】「三陸けせん希望ストリート連絡協議会」は、平成 25 年に気仙 2 市 1 町（大船渡市、陸前高田市、住田町）の行政（県の出先を含む）、観光協会、商工団体、事業者 115 社で組織した協議会で事務局は大船渡商工会議所。主な事業として、販路開拓等のセミナー開催、展示商談会、販路開拓個社支援などを行っている。

(3) 経営発達支援事業の目標

- ①意欲ある経営者、拡大可能性のある事業者を見極め、地域の核を担える事業者を育成
- ②販路の拡大を通じ、経営の持続可能性を高める
- ③新規創業、事業承継を支援し、活力ある産業の振興

経営発達支援事業の内容及び実施期間

2. 経営発達支援事業の実施期間、目標の達成方針

(1) 経営発達支援事業の実施期間（ 令和3年4月1日～ 令和8年3月31日 ）

(2) 目標の達成に向けた方針

①目標：意欲ある経営者、拡大可能性のある事業者を見極め、地域の核を担える事業者を育成

経営分析セミナー受講した事業者や決算申告指導を行っている事業者及び三陸けせん希望ストリート協議会参加事業者の中から、経営課題を意識しており、かつ意欲のある経営者や事業に伸展可能性のある経営者を見極め、経営分析、事業計画策定と実施、およびフォローアップの支援を行ない、地域の核となる企業やリーダーとなる人材育成を生み出す。

②目標：販路の拡大を通じ、経営の持続可能性を高める

震災により、水産加工品をはじめ様々な地元物産の販路が失われたため、震災後はこれらの販路の回復が大きな課題となり支援を行なってきたが、今後も販路に関しては、事業者支援の大きなテーマであり続けることには間違いがない。そのため、大船渡商工会議所では販路に関するセミナーや商談会の開催、併せて営業力、商品力アップのための個社支援やテストマーケティングを行い販路拡大の支援をする。また、水産加工業者に関しては、水揚げされる魚種が大きく変わってきているため、新たな魚種を使った加工品の開発と新たな販路の開拓支援を行なう。

③目標：新規創業、事業承継を支援し、活力ある産業の振興

経営者の高齢化と少子化により、経営内容が健全でも後継者がいないというような、後継者不足解消のため、事業者の経営内容を把握し、親族承継、従業員承継、M&Aなど適切な事業承継方法を支援し、更に親族、従業員承継の場合は、後継者人材の育成支援、M&Aなどの外部承継の場合は地域の産業の特性をよく理解する承継者へのマッチング支援を行なう。また、大船渡市の産業政策室（旧起業支援室）と情報を共有と連携し、新規創業者の掘り起こし、小規模事業者の新陳代謝支援を行なう。

経営発達支援事業の内容

3-1 地域の経済動向調査に関すること

(1) 現状と課題

[現状] 震災後平成23年度～27年度まで「震災復興状況調査」を実施し事業再開状況について追跡調査を実施し、再開、廃業がほぼ決まった平成28年度は「震災復興状況調査」に代わり、全会員を対象に「市内景気状況調査」を実施した。また日本商工会議所が全国規模で行っている「早期景気観測調査（LOBO調査）」に対しては、毎月市内事業所を調査し情報を提供している。このほか東京商工リサーチが発行している週間「TSR情報（岩手版）」を定期購読し、事業者支援のための参考データとしている。

[課題] 市内の景気動向に関しては、数年おきにしか調査を実施していないため、必ずしもタイムリーなデータを持っているとは言えなかった。また、調査したデータを事業者フィードバックし充分活用してるともいえない状況である。会議所として毎年、全会員を対象に景気動向調査を実施することは、資金的にもマンパワーから言っても、無理があるので、今後はビックデータ「RESAS」（地域経済分析システム）などを有効に活用していく必要がある。

(2) 目標

	現行	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度
①地域経済動向分析の公表回数	—	1回	1回	1回	1回	1回
②地域景気動向分析の公表回数	—	2回	2回	2回	2回	2回

(3) 事業内容

①地域経済動向分析

地域経済活性化のため、効率的な支援を行なうため、「RESAS」（地域経済分析システム）等のビッグデータを活用した地域の経済動向を分析し年1回公表する。

- 【分析手法】●「地域経済循環マップ・生産分析」で地域の稼得状況を分析
●「まちづくりマップ・from-to分析」で地域における人の動きを分析
●「産業構造マップ分析」で地域の産業の現状を分析

②地域景気動向分析

管内の景気動向の詳細な実態を定期的に把握するため、年2回実施する。

- 【調査対象】小規模事業者100社（地域の業種バランスを考慮）
【調査項目】売上状況、利益状況、資金繰り状況、景気見通し、経営課題、雇用状況、設備投資状況
【調査手段】経営指導員等が調査票配布し回収
【分析方法】経営指導員等が外部専門家のアドバイスを参考にしながら分析を行う

(4) 成果の活用

情報収集・調査・分析した結果は、会報やホームページで公表し、広く管内事業者にも周知するほか、経営指導員等が窓口、巡回指導相談で活用するとともに、事業計画策支援の基礎資料とする。

3-2 需要動向調査に関すること

(1) 現状と課題

【現状】テストマーケティング実施時には消費者に対し、また商談会開催時にはバイヤーに対しアンケート調査を実施している。

【課題】これまでは実施はしているものの、調査する対象商品に対しての設問が的確でない、あるいは設問項目が不足のケースがあるため、事前に設問項目の十分な吟味が必要である。

(2) 目標

	現行	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度
①テストマーケティング来場者、購入者アンケート調査対象事業者数	—	7社	7社	7社	7社	7社
②商談会バイヤーアンケート調査対象事業者数	—	10社	10社	10社	10社	10社

(3) 事業内容

①テストマーケティングにおけるアンケート調査

県が東京銀座に開設しているアンテナショップ「いわて銀河プラザ」や神奈川県大船市で開催されるイベント「大船 to 大船渡」などへの主に水産加工品、菓子など食品製造事業者の出店を誘導し、即売会を兼ねたテストマーケティングの場とし、来場者や商品購入者に対しアンケートを実施し、その結果を事業者にフィードバックすることにより、商品力、販売力の向上を促す。

【サンプル数】対象事業者1社あたり30人

【調査手段・手法】テストマーケティング時に試食者、購買者に対し、アンケート用紙を配りその場で回収する。

【分析手段・手法】経営指導員等が外部専門家の意見を聞きつつ分析を行う。

【調査項目】・値段・味・量・パッケージデザイン・購買目的・購買者の年齢、性別・今後の購入可能性

【成果の活用方法】分析結果は、直接事業者にフィードバックし商品改良に活用する。

②商談会におけるアンケート調査

主に水産加工品、菓子などの食品製造業者をサプライヤー事業者とする「三陸けせんマチナカ商談会」時にバイヤーへアンケートを実施し、その結果をサプライヤー事業者にフィードバックすることにより、商品力、販売力の向上を促す。

【サンプル数】対象事業者1社あたり5社

【調査手段・手法】商談会時参加バイヤーにアンケート用紙を配布し、その場ないし郵送、FAXで回収

【分析手段・手法】経営指導員等が外部専門家の意見を聞きつつ分析を行う。

【調査項目】・値段・味・パッケージデザイン・改善すべき点・ターゲットとする消費画像・取引条件

【成果の活用方法】分析結果は、直接事業者にフィードバックし商品改良に活用すると共に、バイヤーの指摘により商品を改良した場合は、すぐバイヤーにフィードバックするようにする。

【参考】「三陸けせんマチナカ商談会」は三陸けせん希望ストリート連絡協議会が主催して平成30年度より会場を大船渡市民文化会館リアスホールで実施している展示商談会であり、令和元年度は参加バイヤー数56社、参加サプライヤー28社、商談数107、当日成約件数6件。

4. 経営状況の分析に関すること

(1) 現状と課題

[現状] 個人所得税確定申告指導（青色）を731件、法人の決算・申告指導を242社ほど指導（平成元年度実績）しており、決算申告の過程で、様々な経営課題の相談に預かるケースがある。また、販路回復拡大事業のために会議所が組織した「三陸けせん希望ストリート協議会」に参加している事業者が75社ほどあり、この協議会では、販路開拓のためのセミナーや個社支援を行っていて、この事業の過程で経営課題が見えてくるケースもある。これらのケースに対処するにあたって、簡易な経営分析は日常的に行っている。

[課題] 経営指導員等も事業者も、事業計画策定を意識した深度の深い経営分析を行い、受けるという姿勢が若干少ないのが現状であり、今後は事業計画策定といったしっかりした意識を持ち、分析を行う必要がある。

(2) 目標

	現行	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度
①経営分析セミナー 開催回数	－	1回	1回	1回	1回	1回
②経営分析件数	－	10件	10件	10件	10件	10件

(3) 事業内容

【募集方法】 ホームページ、DM、新聞広告などで周知し、年1回、定員20名で開催する「経営分析セミナー」を通じて経営分析対象事業者の掘り起こしに努めるほか、個人、法人の経理決算申告指導事業所や販路回復拡大事業で接触している事業者及び需要動向調査を行った事業者から、事業計画策定の必要があり、そのため経営分析が必須である事業者をセミナーに誘導し、経営分析の必要性の意識付けを行う。

【対象者】 セミナー受講者や需要動向調査を行った事業者及び経営指導員等が巡回、窓口相談で日頃より、その事業内容を把握している事業者の中より、意欲があり事業伸展可能性の高い事業者を選定

【分析項目】 定量分析及び定性分析を実施
〈定量分析〉売上高、経常利益、総益分岐点、変動費率、当座比率、流動比率、長期固定適合率等
〈定性分析〉強み、弱み、脅威、機会、自社、市場、競合等

【分析手法】 定量分析については、経済産業省の「ローカルベンチマーク」等を用いて財務分析を行い、定性分析については、SWOT分析、3C分析等を用い、同時に外部の専門家とも連携して実施する。

(4) 分析結果の活用

○分析結果は、当該事業者にはフィードバックし、経営指導員等と事業者が情報を共有し、事業計画策定に活用する。

○分析結果はデータベース化し、経営指導員等で内部共有することにより、個々のスキルアップにもつなげる。

5. 事業計画策定支援に関すること

(1) 現状と課題

[現状] 販路開拓事業の一環として個社支援を行っており、その過程での事業計画の策定、また持続化補助金の申請支援の過程での事業計画策定、そのほか新規事業立上げや経営再建の過程での事業計画策定を行ってきている。

[課題] 現在は、当座の販路確保や補助金獲得を目的としての事業計画策定が多いため、どうしても腰の据わった計画、事業者が事業計画策定の意義や意味を深く理解した計画とはなっていないのが現状である。

(2) 支援に対する考え方

事業計画策定は、事業拡大、利益増進意欲のある事業者が、計画の意義をよく理解し、その策定を痛感し、自ら考え策定することによってはじめて実のある事業計画といえる。経営指導員等は策定の過程で、今まで蓄積してきたノウハウや、地域景気動向調査や需要動向調査の結果等を参考にし、策定支援を行い、また必要な場合は外部専門家と連携して策定支援を行う。事業計画策定件数は経営分析を行った事業者の5割程度を目標とする。

また、経営分析を行った事業所の中から、岩手県中小企業振興第2期基本計画に基づき、毎年1件程度は、経営革新計画の作成支援を通じて、経営力の強化や生産性の向上、さらには新たな事業活動などの取組を促進する。

(3) 目標

	現行	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
事業計画策定件数	—	5件	5件	5件	5件	5件

(4) 事業内容

【募集方法】 広く小規模事業者を対象として、ホームページ、DM、新聞広告などで周知募集し、年1回、定員20名、経営分析で行ったSWOT分析、3C分析などを活用し、①マーケティング戦略②販売戦略③キャッシュフロー計算書の構造と作成などを主なカリキュラムとした「事業計画策定セミナー」を開催し、事業計画の内容と意義を啓蒙する。特にも、経営分析を行った事業者に関しては、その受講を積極的に誘導していく。この事業計画策定セミナー受講者を中心に、事業拡大可能性と拡大意欲のある事業者に対し、事業計画策定支援を行う。

【支援対象】 事業計画策定セミナー受講者を中心として、事業拡大可能性と事業拡大意欲のある事業者を対象とする

【手段・手法】 事業計画策定事業者に対し、事業所ごとに経営指導員等を担当として張り付け、必要に応じ外部専門家と連携しながら、確実に事業計画策定まで支援していく。

6. 事業計画策定後の実施支援に関すること

(1) 現状と課題

【現状】 販路拡大事業において事業計画策定支援をした事業者に対するフォローアップは定期的に行っており、また事業再建のための事業計画策定支援を行った事業者に対しても必要に応じてフォローアップを行っている。

【課題】 計画的、定期的なフォローアップとはなっていない、また事業計画策定を支援した経営指導員等でも策定後支援がまちまちなのが現状であり、今後は定期的なフォローを実施し、その内容、進捗状況について内部で情報を共有する必要がある。

(2) 支援に対する考え方

事業計画を策定した全ての事業者に対し、計画的、定期的に事業計画の進捗状況等を確認し、かつその状況については、所内内部で情報を共有していく。また、事業計画の進捗状況によっては、順調な場合はフォローの回数を減らし、逆に計画とのずれが出てきた場合には、フォロー回数を増やすなど、フォローアップ頻度を加減しながら柔軟に対応するとともに、必要な場合には外部専門家との連携も考える。

(3) 目標

	現行	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
フォローアップ対象事業者数	—	5社	10社	15社	15社	15社
頻度(延回数)	—	10回	20回	30回	30回	30回
売上増加事業者数	—	2社	4社	4社	4社	4社
利益率2%以上増加の事業者数	—	2社	4社	4社	4社	4社

(4) 事業内容

事業計画策定事業者に対しては、半期ごとに1回、年2回、フォローアップ期間3年を基本とするが支援に対する考え方の通り、事業計画の進捗状況に応じてフォローアップ頻度は加減していく。また、事業計画とその進捗状況にずれが生じている事業者に対しては、情報を共有する経営指導員等で対応策を検討するとともに、外部専門家による第三者の視点も取り入れるようにする。

7. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

(1) 現状と課題

[現状] 平成25年、気仙2市1町(大船渡市、陸前高田市、住田町)の行政(県出先含む)、観光協会、商工団体、事業者で組織した「三陸けせん希望ストリート連絡協議会」(事務局:大船渡商工会議所)を中心に広域で販路拡大事業を実施しており、主な事業内容としては、販路開拓等のセミナー開催、県内外のバイヤーを招聘して実施する商談会、それぞれの事業者の課題に応じて、外部専門家を交えての個社支援、岩手県のアンテナショップ「いわて銀河プラザ(銀座)」や大船市(神奈川県)等で行われるイベント「おおふな to おおふなと」などでのテストマーケティングである。また、商談会においてはバイヤーに対するアンケート(商談会と出品物産に対する)を、テストマーケティング時には来場者、購入者に対してのアンケートを実施し、需要動向の調査をしている。

[課題] セミナーや個社支援などを行うことによって、事業者の商談力や商品説明力のアップ支援に努めているが、まだ十分でなく交渉力、商談力のブラッシュアップをもう少し行う必要がある。また、各アンケートの結果はそれぞれフィードバックしているが、その結果を考察検討し販路の拡大につなげるまでの手順がまだ十分でない。これらの課題以外に、新型コロナウイルス感染症の影響で、商談会の開催もできず、県外でのテストマーケティングもままならない状況である。

(2) 支援に対する考え方

各事業者の商談力、販売力、商品力の向上、その結果としての販路拡大を目指し支援していく必要がある。販路開拓・拡大セミナーの開催、テストマーケティング、需要動向等アンケートの実施とフィードバック、販路開拓のネックとなっている課題解決のための個社支援はいずれも商談力、販売力、商品力向上のためであり、その成績発表の場ともいえる商談会等を通じての販路拡大を支援していく。

(3) 目標

	現行	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
①販路開拓セミナー開催回数	—	1回	1回	1回	1回	1回
②独自開催展示・商談会出店事業者数	—	15社	15社	15社	15社	15社
成約数	—	1社	1社	1社	1社	1社
③外部主催の展示・商談会出店事業者数	—	5社	5社	5社	5社	5社
成約数	—	1社	1社	1社	1社	1社
④販路開拓個社支援事業者数	—	5社	5社	5社	5社	5社

(4) 事業内容

①販路開拓セミナー

展示会・商談会のためのFCPシートの作成セミナー、食品表示のセミナー、展示会・商談会出展者のためのプレゼンテーション方法のセミナーなどを開催し、展示会・商談会にのぞむ事業者の支援を行う。

②独自開催展示・商談会事業（B to B）

県外だけでなく県内や市内のバイヤー向けに、主に水産加工品、菓子などの小規模食品製造業者の中から、事業計画を作成した事業者を優先的に選定した上で、展示商談会「三陸けせんマチナカ商談会」を地元で開催し、事業者への時間的利便性の提供、費用軽減を図りながら支援を行う。

同時にバイヤーに対しアンケートを実施し、各事業者に結果をフィードバックし、商品力アップの支援を行う。ただ、首都圏など消費地から遠く、事業者も多くない大船渡にバイヤーを毎年招聘することは難しくなってくると考えられることから、WEBでの商談会も実験的にを行い、開催方法のノウハウの蓄積を行いつつ事業者の支援を行う。これは、ウイズコロナに対応した支援のあり方にも合致する。

【参考】 「三陸けせんマチナカ商談会」は三陸けせん希望ストリート協議会が主催して平成30年度より会場を大船渡市民文化会館リアスホールで実施している展示商談会であり、令和元年度は参加バイヤー数56社、参加サプライヤー28社、商談数107、当日成約件数6件。

③外部主催の展示・商談会事業（B to B）

東北六県商工会議所連合会・仙台商工会議所が開催する「伊達な商談会」、岩手県、岩手県産株式会社などが主催する「いわて食の商談会」など外部の団体が主催する展示商談会の情報を「三陸けせんマチナカ商談会」へ出展した事業者や販路開拓個社支援を受けた事業者へ周知し、参加を積極的に促し、出展事業者に対しては、FCPシートの作成やプレゼンテーションシート作成などの準備支援、また出展後にはバイヤーからフィードバックされた感想、意見を確認し、更なる商品力アップの支援を行う。

【参考】 「伊達な商談会」は東北六県商工会議所連合会が主催し、平成25年度から震災後の失われた販路の回復、新たな販路の拡大を目的に実施。商工会議所ネットワークの活用、コーディネーターのきめ細やかなサポートのもと、バイヤー企業とサプライヤー企業が対一の商談会を行う逆見本市型商談会あり、令和元年度の参加事業者は184社（大船渡市内事業者3社）であった。

・「いわて食の商談会」は、県内の食品関連事業者の販路開拓と商品力の向上を目的に岩手県が主催し、盛岡市内で開催。例年、県内のサプライヤー約100社と、県内外からバイヤー約200社が参加。

④販路開拓個社支援

主に水産加工品、菓子などの小規模食品製造業者の中から、事業計画を作成した事業者を優先的に選定した上で、個々の事業者が販路開拓の隘路になっている課題について（営業体制、パッケージデザイン、FCPシート作成など）外部専門家を交えて課題解決のための支援を行う。1社あたりの支援回数は概ね5回を目途とする。

経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

8. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

(1) 現状と課題

【現状】 大船渡商工会議所商業部会長・岩手県沿岸広域振興局産業振興室長・大船渡市商工港湾部長・岩手県信用保証協会大船渡支所長・税理士事務所長・中小企業診断士の6名で構成した経営発達支援計画評価委員会を設置し、年1回開催し、経営指導員等より経営発達支援計画の実施進捗状況を説明報告し、各委員より評価をして頂いている。

【課題】 評価の仕方が目標数値に対する達成度という形なので、形式的になりがちであり、事業内容に対する検証が少なく、計画実施方針や目標数値の妥当性の検証まで意見交換なされる状況になっていない。

(2) 事業内容

○現在の経営発達支援計画評価委員会の構成メンバーに、商工会議所役員や法定経営指導員等の事業実施担当者も構成メンバーに加え、「経営発達支援計画協議会」という名称に変更、構成メンバーは①大船渡商工会議所役員②岩手県沿岸広域振興局産業振興室長③大船渡市商工港湾部長④岩手県信用保証協会大船渡支所長⑤外部税理士⑥外部中小企業診断士⑦法定経営指導員⑧大船渡市商工港湾部商工課課長補佐（市担当者）など8名程度として年1回開催し、単に進捗状況を評価するだけでなく、支援計画の実施方針の妥当性、目標のあり方等についての協議検討する場とする。

○協議会での評価結果、検討結果については大船渡商工会議所正副会頭会議や常議員会にフィードバックし、今後の実施方針に反映させていく。また、商工会議所のホームページや会報へ掲載することにより、地域の小規模事業者が常に閲覧可能な状態にしておく。

9. 経営指導員等の資質向上等に関すること

(1) 現状と課題

【現状】 指導経験年数20年以上の経営指導員等が大部分であり、経営支援の知識とスキルはある程度持ち合わせているが、それでもレベルにはバラツキがあり、得意不得意の分野もそれぞれあるため、各経営指導員等が連携しあって支援にあたるよう努めている。この連携相談体制というOJTにより相談力支援力アップを図っているほか、中小企業大学校の特定専門コースや岩手県商工会議所連合会が実施する経営指導員等研修全体コースや特別研修コースの外部研修により、様々な知識の確認や新しい制度や制度改正の仕組みの習得、タイムリーな情報の収集に努めている。

【課題】 経営指導員等で連携は取るようにしているが、それでも支援に対する考え方、知識・スキルの差により、支援内容、アウトプットに違い生じている。OJT、相互連携の考え方の徹底が必要である。また、職員の人員増は難しいため、一般職員の経営支援能力の向上、新人経営指導員等に対する教育システムを考える必要がある。

(2) 事業内容

【支援能力の向上に向けた取組】

①外部研修の積極的活用

中小企業大学校で実施する基礎研修、専門研修、日本商工会議所が実施する商工会議所経営指導員全国研修会などの各種研修会、岩手県商工会議所連合会が実施する指導員研修など、経営指導員等の支援能力向上のため、それぞれのレベルにあった研修に計画的に派遣する。また、中小企業大学校、商工会議所連合会や日本商工会議所が実施する研修会は経営指導員対象のものが多く、研修内容を見極めながら、一般職員も計画的に派遣し、支援能力習得の機会を作っていく。

②OJTへの積極的な取組

現在、小規模事業者の支援に対応している部署の経営支援部は13名体制であるが、各自の知識、支援スキルには若干バラツキがあるので、メンバーの能力が階層的になるように職員を数チームに編成し、能力的に上位の職員が下位の職員に対しOJTにより、知識とスキルの移転を行う。

③各種支援ツール等の情報収集と共有

- 事業者に関係する各種補助金や制度は、絶えず新しいものができ、また補助金の内容改訂や制度改正も頻繁に行われている。経営指導員等は各自、積極的にこれらの情報収集に努めるとともに、これらの研修会、説明会等には積極的に職員を派遣する。
- 各自が収集した情報、支援ノウハウを共有するため、定期的を開催する職員ミーティングで情報交換を実施し、職員間の情報取得格差をなくす。

④支援先事業者情報のデータベース化

支援先事業所の財務内容、組織内容、支援内容、支援の進捗状況について、電子データ化し、職員全員が相互共有できるようにし、担当外の職員でも一定レベルの対応可能な状態にするとともに、支援が伸展し外部専門家と連携が必要になった場合にもスムーズな引継ぎを可能とする。

10. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

(1) 現状と課題

【現状】 大船渡市、岩手県商工会議所連合会、東北六県商工会議所連合会、日本商工会議所、日本政策金融公庫、岩手県保証協会大船渡支所などが開催する、情報交換会、会議、懇談会等に経営指導員等が出席し、それぞれの支援機関が持っている支援ノウハウの交換を行うことにより、支援ノウハウの向上に努めている

【課題】 それぞれ出席する職員が固定化しがちであり、特定の職員に情報がかたよりがちであるので、定期的を開催する職員ミーティングを有効に活用し、この情報、支援ノウハウを共有化する必要がある。

(2) 事業内容

①岩手県内商工会議所との情報交換

岩手県内9商工会議所が定期的集まり、下記の会議を開催し、県内各地域の景気状況、各会議所の事業実施状況、各地域の事業者が抱えている経営課題等とその支援方法などの情報交換を目的とし、その情報、支援ノウハウを経営指導員が共有することにより、小規模事業者の経営支援の参考とする。

- 県内事務局長会議 (年6回)
- 経営指導課長会議 (年2回)

②東北六県商工会議所中小企業相談所長会議 (年1回)

東北六県の商工会議所の中小企業相談所長が一堂に会し、日本商工会議所や東北経済産業局から、国、日商の最新の政策、施策の情報の提供を受けるとともに、開催地の様々な事業に関する先進事例の聴講やワークショップを通じ、情報交換や支援ノウハウの向上を目的としており、出席者はその情報、支援ノウハウを経営指導員と共有することにより、小規模事業者の経営支援の参考とする。

③岩手県事業承継ネットワーク会議（年２回）

県内各商工会議所、県商工会連合会、岩手県、東北経済産業局、中小企業基盤整備機構、県内各金融機関、県税理士、県弁護士会、事業承継引継ぎセンターなどの構成メンバーで開催される会議であり、事業承継の全国的傾向、県内の傾向の情報交換や事業承継に関する最新の法律、税制等の情報交換を行うとともに、事業承継に関する課題と実際の事業承継事例についての情報や意見交換を行うことにより、事業承継支援のノウハウのスキル向上を目的としており、出席者はその情報、支援ノウハウを経営指導員と共有することにより、小規模事業者の経営支援の参考とする。

④小規模事業者経営改善貸付連絡協議会（年２回）

日本政策金融公庫一関支店が主催し、管轄区域内の商工会議所、商工会が出席して行われる会議であり、公庫よりは最新の金融情勢、融資制度の情報提供を受けるとともに、出席会議所、商工会からは、それぞれの地域の経済、金融状況や金融支援事例などの発表と情報交換を行うことにより、金融支援スキルの向上と支援ノウハウの充実を目的としており、出席者はその情報、支援ノウハウを経営指導員と共有することにより、小規模事業者の金融支援の参考とする。

⑤岩手県保証協会との連絡会（年１回）

岩手県保証協会大船渡支所と気仙地区の商工会議所、商工会の経営指導員全員が出席して行われる連絡会であり、保証協会よりは県内や地区内の保証状況、融資状況及び最新の保証制度の情報提供を受けるとともに、出席経営指導員からは地区内の小規模事業者の資金繰り状況や実際の金融支援事例等について情報交換、意見交換を行うことにより、金融支援スキルの向上と支援ノウハウの充実を目的としており、経営指導員は今後の小規模事業者に対する金融支援の参考とする。

⑥気仙地区経営指導員等連絡協議会（年１回）

気仙地区（大船渡市、陸前高田市、住田町）の商工会議所、商工会の経営指導員全員で組織する協議会であり、古くより経済圏、文化圏が重なる地域の経営指導員が、それぞれの地区の事業者の持つ経営課題や支援事例の情報交換を行うことにより支援スキルの向上と支援ノウハウの充実を目的としており、経営指導員は今後の小規模事業者支援の参考にする。

地域経済の活性化に資する取組

1.1. 地域経済の活性化に資する取組に関すること

(1) 現状と課題

【現状】 大船渡商工会議所が主導し事務局を担い、気仙地区（大船渡市、陸前高田市、住田町）の行政、商工団体、観光物産協会、岩手県沿岸広域振興局、食品製造業者を主とした事業者で組織する「三陸けせん希望ストリート協議会」を東日本大震災後の平成25年に立上げ、震災で失われた販路の回復や新たな販路の開拓支援を行なっている。また、大船渡市や民間事業者等の任意団体が行っている、各種地域活性化事業に大船渡商工会議所も構成員として積極的にかかわり活動している。

【課題】 行政はじめ各団体で地域活性化のための組織を立上げ活動しているが、組織自体が時流に合わなくなり形骸化しているケースや同じようなメンバーで似たような活動をしているケースもあり、今後は情報交換や情報共有により連携を図りながら、地域活性化のために効率的に活動していく必要がある。また、活動の視点を大船渡市だけに留めるのではなく、気仙広域全体を視野に入れながら活動していく必要がある。

(2) 事業内容

①気仙地区商工団体連絡会（年2回）

大船渡商工会議所の正副会頭、専務理事、事務局長と陸前高田商工会・住田町商工会の正副会長、事務局長で組織し、事務局は大船渡商工会議所である。

DMOや道路整備、国際リニアコライダー（ILC）など気仙地区全体にかかわる問題につき、商工団体間で情報交換、意見交換を行い、意思疎通を図っている。

②三陸けせん希望ストリート連絡協議会（年2回）

構成員はこの項の【現状】に記載したとおりであり、販路の開拓拡大を目的として、商談会の開催、販路拡大に資するセミナーの開催、需要動向確認のためのテストマーケティング、販路拡大個社支援の実施が主たる事業であるが、県内外の支援機関（日本水産資源保護協会など）と事業者のマッチングやバイヤーの現地視察会などの活動も行っている。

③地域ブランディング研究会（年6回）

地元の宿泊業者、旅行業者、観光バス等旅客運送業者、食品製造者、飲食業者、物販業者、大船渡商工会議所、観光物産協会等で組織している。

老舗観光地と違い、個々の事業者、単発の業種だけでは、観光客・交流人口の拡大を図るのは難しいため、各分野のキラーコンテンツの結び付け、観光地としてのステータスアップを狙い活動している。

④産学官地域課題研究会（年6回）

（株）地域活性化総合研究所（・地域人材創出・基盤産業支援・交流人口創出・新産業創出を目的として、地元の中核企業が株主となって設立した法人）明治大学サービス創新研究所、大船渡市、大船渡商工会議所及び地元事業者が参加している。

地域の事業者、住民が抱えている課題を分析し、課題解決のためのIT技術などのツールの普及啓蒙や人材教育のあり方を探る活動をしている。

⑤市内商店街区代表者懇談会（年1回）

大船渡商工会議所が主催し、市内の各商店街区代表者に出席していただき、開催する懇談会。

各街区の街区全体の状況、催事イベントの実施状況や抱えている課題についての情報交換や、商工会議所からは国、県、市などの商業施策等についての情報提供を行いながら懇談し、今後の会議所としての支援のあり方等の参考としている。

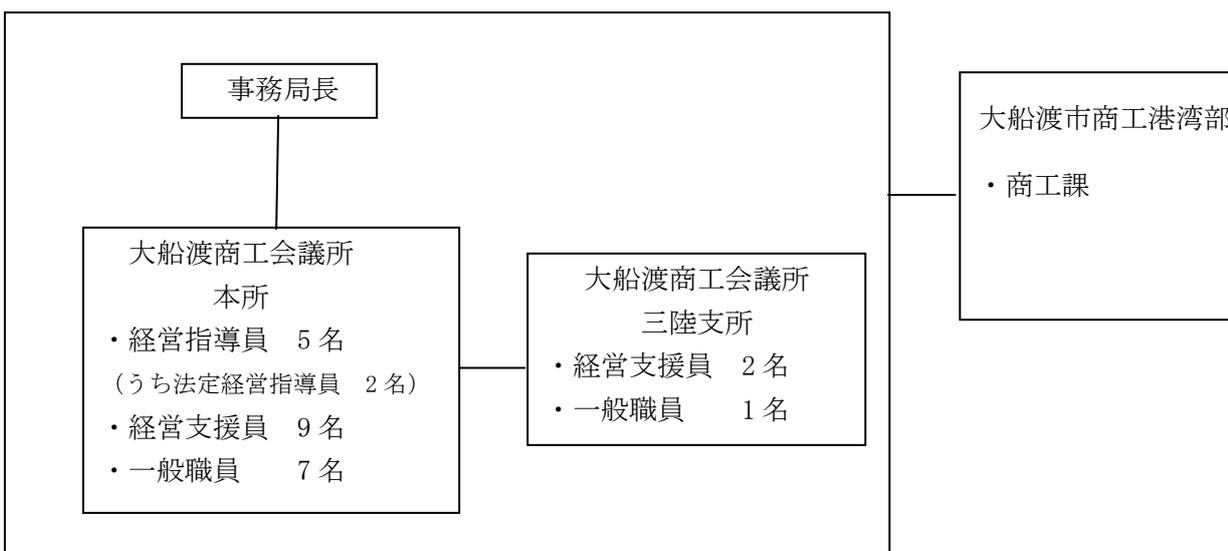
(別表2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

(令和2年11月現在)

(1) 実施体制(商工会又は商工会議所の経営発達支援事業実施に係る体制/関係市町村の経営発達支援事業実施に係る体制/商工会又は商工会議所と関係市町村の共同体制/経営指導員の関与体制 等)



(2) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第7条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制

①法定経営指導員の氏名、連絡先

氏名: 小原 勝午

連絡先: 大船渡商工会議所 地域振興部 TEL: 0192-26-2141

氏名: 松田 あき子

連絡先: 大船渡商工会議所 経営支援部 TEL: 0192-26-2141

②当該経営指導員による情報の提供及び助言(手段、頻度 等)

当該経営指導員は、経営発達支援事業の実施、実施に係る指導及び助言、目標達成に向けた進捗管理などを行い、事業の評価・見直しをする際の必要な情報等の提供を行う。

(3) 商工会/商工会議所、関係市町村連絡先

①商工会/商工会議所

●〒022-0003 岩手県大船渡市盛町字中道下2-25

大船渡商工会議所 地域振興部

TEL: 0192-26-2141 / FAX: 0192-27-1010 E-mail ofunato@chive.ocn.ne.jp

②関係市町村

●〒022-8501 岩手県大船渡市盛町字宇津野沢15

大船渡市商工港湾部 商工課

TEL: 0192-27-3111 / FAX: 0192-26-4477

E-mail ofu_syoko@city.ofunato.iwate.jp

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度
必要な資金の額	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
地域景気動向分析	750	750	750	750	750
経営分析セミナー	100	100	100	100	100
販路開拓セミナー	300	300	300	300	300
独自開催展示・商談会	500	500	500	500	500
外部主催の展示・商談会	200	200	200	200	200
個社支援	700	700	700	700	700
事業の評価見直し(評価委員会等)	50	50	50	50	50
経営指導員等の支援力向上等	350	350	350	350	350
支援ノウハウの情報交換等	50	50	50	50	50

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費収入、各種事業収入、国補助金、県補助金、市補助金、事業受託金

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

